

# 森林整備支援補助金をご活用ください！

北上市は令和7年度から、森林の多面的機能の維持及び林業振興を図るため、県の補助事業を活用して行う森林整備に要する経費に対して補助します。

## 補助内容

### (1) 補助対象事業

- ①造林  
森林造成のための地拵、植栽。
- ②下刈り  
人工林で行う雑草木の除去。
- ③除伐及び保育間伐  
人工林で行う不用木の除去及び不良木の淘汰。
- ④枝打ち  
林木の枝葉の除去。
- ⑤作業道開設  
作業道開設に要する経費。

### (2) 補助額

県の補助事業に要した経費の90パーセントの額から、県の補助金を除いた額。



※県の補助事業は、市HPよりご確認ください。

### ① 造林



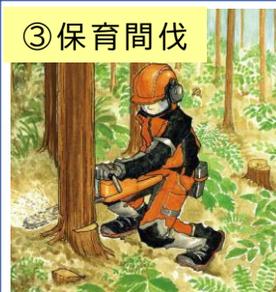
### ② 下刈り



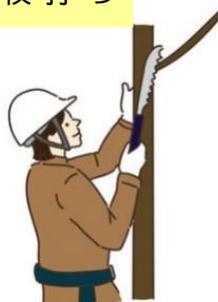
### ③ 除伐



### ③ 保育間伐



### ④ 枝打ち



### ⑤ 作業道開設



## 補助金交付対象者の要件

市内の森林で県の補助事業を活用して森林整備を行う者

## 申請の流れ

補助金  
交付申請



補助金  
交付決定



補助金  
交付請求



補助金  
交付

- ・ 県に提出した補助金申請に係る書類及び交付決定通知書の写し
- ・ 施業図
- ・ その他市長が必要と認める書類

審査を経て決定。

- ・ 県に提出した補助金請求に係る書類の写し
- ・ その他市長が必要と認める書類

申請受付：北上市芳町1-1  
(北上市役所本庁舎3F)  
農林部農林企画課  
農地林務係  
連絡先：0197-72-8237

申請書類は市HPより  
ダウンロードいただき  
ご提出ください。

